

〈死生に関する教育〉の範囲と原理

岩田文昭

死生に関する教育の試みが日本各地でなされつつある。「生と死の教育」「死への準備教育」「いのちの授業」「いのち教育」などとその名称はさまざまである。このような教育は問題意識において共通するものがあるにしても、必ずしも同一の内容を展開しているわけではない。そして、その教育の対象と目的の違いが意識化されていないことから、若干の混乱もおこっているようにも思われる。以下において、教育の範囲と原理という観点から、死生に関する教育の問題を論じてみたい。この考察をとおして述べようとする私の結論的主張は、次のようなものとなる。すなわち、死生に関する教育はすでに学校教育の現場で潜在的になされているということ、教師がその教育を実行するときには、自らが教える内容に対しても自覚を深め、教えることによって目指すものを限定することがさしあたり大切ではないかということである。

なお、私自身が教育の対象としてここで主に念頭においているのは、国公立の小中学校の児童・生徒であり、同時にその教育を担う教師と違う教師候補も考慮にいれている。

一 医療との相違点

死生に関する精神運動は、医療と教育とで重なることが多い。実際、死生に関する活動において、両者はきわめて密接に連関している。日本各地で設立された死生に関する多くの組織で、中軸を担つてゐるのは医療関係者と教育関係者である。両者の先後関係をいえば、直接的には、医療の進展に伴つて生じた出来事に刺激を受けて、死生に関する教育が進展してきたという側面が大きいと思われる。両者に重なり合う点が多いことを認めた上で、ここでは両者の違いを明確にしておこう。死生に関する現代の実践や研究を教育に持ち込む場合に、その違いを明確に自覚する必要があると考えるからである。

まず指摘したいのは、ホスピスの目的と教育との違いである。ホスピスは患者の人生最後の段階をよきものとするよう援助を行うものであり、そこでは「死」が否応なく問題となる。しかし、教育においては必ずしもそうではない。社会で充実した「生」を過ごすことが主たる関心となる。そのため、「生」のみを問題とすべきであり、「死」を授業の対象とする必要はないという意見も生じてくる。

次に、個人に対する関わり方の大きな違いを指摘しなければならない。医療においては、個である患者に集団としての医療機関が対応する。いうまでもなく、医師も看護師も、一人一人の患者に個別に接して治療をする。またその人数も教育機関に比べれば多い。それゆえ、患者の心の問題に対する関わりにも、個別的な対応を行うことが可能となる。これに対して、教育においては、原則的に集団に共通するものを前提として行なわざるえない。それゆえ、ホスピスケアに比べて、児童・生徒ひとりに対応するような教育を実行することは困難なこととなる。

個の位置づけのこののような違いは、さらに、選択状況の違いにも連関する。どこの病院に入院するか否かは、基本的に患者に委ねられる。また、医療の質を選ぶ自由も、原則的には患者に認められたものである。しかし、教育の場合にはそうではない。とくに義務教育における学校選択の自由は限られている。しかも、いつたん学校に入学すれば、授業や教師を選ぶ自由はほとんどない。自己決定をなす選択の幅は、医療に比べて著しく狭い。そのため、学校教育において教える内容は、一般に必要と認められるものに限定されることになる。

二 教育の範囲

教育が扱う内容に限定があることをよく示すのが学習指導要領である。もちろん、指導要領といえども社会的合意が完全になされているわけではない。それゆえ、不变なものではなく、時代によつて改められる。しかしながら、学校で教える内容の大枠を定めた指導要領は、これまでにともかくも受け入れられ、それに則った教科書によつて教育が実践されてきた。そしてそのような中にすぐれた死生に関する教育の可能性を見出すことができる。特定の形而上学的な原理や独善的な教育原則を正面から打ち出すのではなく、現実になされている教育をわずかなりとも捉え返していくことがまず大切である。現今の授業の実態とかけ離れた授業をなすことは困難であり、レベルの高い授業をいきなり要求しても現場の教師は当惑するだけだからである。

たとえば、国語の授業の中には、死生に関する教育材料が豊富にそろつてゐる。いうまでもなく、国語の授業は言語能力を高めることを主たる目標とする。だが、言語世界を深めることは、人間精神のあり方と無縁ということはない。指導要領では、国語の教材として取り上げるときに配慮すべき点をいくつか挙げている。「生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと」「人生について考え方を深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと」などなどである。これらの点の多くは、おおよそ現代日本で理解や合意が得られるものであろう。

このような枠組みの中においても、すぐれた教材が存在している。新美南吉原作『ごんぎつね』などはその代表となる教材である。「ごん」という小狐が自分のいたずらの罪をつぐなおうとして、村人の「兵十」に接近する。しかし、善意が通じず誤解をされて、「ごん」は「兵十」に撃たれて死ぬ、という話である。『ごんぎつね』は、物語を理解する視点が、「語り手」「ごん」「兵十」と巧みに変化する構成をとっている。そして、死という悲劇的な否定的経験を媒介にしながら、他者との「心の交流」のあり方を問うてゐる。読者は読みという行為を通して、自らがもともと抱いていた「孤独」感を想起しつつ、文学作品の中で「他者」と出会う可能性へと導かれていくのである。

このように、指導要領に基づいてなされてきた現今の教育のなかに、すでに死生に関する教育のさまざまな可能性を認めることができる。

三 死生の教育の「原理」

以上、指導要領の枠組みを前提にした教育の意味を強調してきたが、それは実際的理由からだけではない。原理的にも一定の枠内で教育を遂行すべきだと考える理由がある。指導要領にも記されている「人間の生命の尊重」ということを例にとってその「原理」に関して考察していこう。

人間の生命を尊重することを教えることに関しては、異論は少ないであろう。しかし、その原理をどこに求めかということになるとさまざまな立場が現れてくる。まず、思い浮かぶのはカントのように「人格」を「手段」としてではなく「目的自体」として特別視する立場である。これは今日にいたるまで、生命尊重に関する有力な立場であろう。だが、「人格」とは何かというようなことにして少しでも思索をめぐらせるなら、カントの思想でなにもかもが解決されているというわけにはいかなくなる。生命倫理学の「パーソン論」で活発な議論がなされているように、「人格」の理解もその位置づけも簡単に一つの立場に収斂するとは思われない。カント以外にも多くの哲学者の立場がある。たとえば、ベルクソンの思想では生命の意味の内容も捉え方もカントとは異なつてくる。さらにはまた、生命の尊厳の根拠として、宗教が果たす役割を忘れてはならない。神に与えられた靈魂を有するがゆえに人間の生命は特別な価値を持つと考える人もいる。また、それとは違った宗教観に基づき生命の意義を信じる人もいる。このような多様な原理的立場を一つに帰着させようとするならば、相當に乱暴な論法をとらざるえないであろう。

しばしば、教師の人生観、死生観を確立しなければならないという意見を聞く。だが、一個の人間として明確な死生観を抱くことと、教育の場で特定の世界観・宗教観を教えることとは区別されなければならない。教師の側からの一方的価値観の強制を警戒するということ、このことが現今教材をもとにして、およその合意をえ

てることに死生の教育の内容を限定しようとする一つの理由となる。だが、この限定にはさらに積極的理由がある。

一般に教育の目的は、現代社会の中で生きることを前提にし、その社会にうまく適合できるように子どもを導くことにある。死生に関する教育は、その意義を深く考えた場合、そもそも人間社会にどのような意味があるのか、またそれに適合していく人間の生そのものにいかなる意味があるのかといった問いに最終的には関わらざるをえない。自覚的に教育の内容を限定することは、決してこのような問いを無視するということではない。そのような問い合わせ課題として残されていることを同時に自覚することを意味する。教師の側には、それは自らの死生観を問い合わせるが、子ども側にとっては、それは授業の内容からは直接には見えないもの、比喩的にいえば、開かれた空間、あるいは余白のようなものとして残されている。子どもの側からその余白を問うことなどが可能であるように残すことがこの場合において重要である。もし、そのような余白を教師の側から埋めようとするならば、それはもはや余白ではなく、この現代社会の内部の事柄となつたり、あるいは現代社会を超えたものに関する価値観を歪んだ仕方で子どもに植え付けたりすることになりかねないであろう。

死生に関する教育においては、しばしば教師と子どもとが「とまどいを共有する」ということがよきことのように語られている。もし、これがたんに子どもに混乱や不安をいたずらに与え、それを共有することで満足するという意味であるならば、そのような教育は、義務教育に相応しいものとはいえない。必要なことは、まず教え狙いを限定的に捉えることである。その上で、なおその内容を越えて問われるべきものがあることを教師が自覚することであろう。そして、子どもにおいてその問い合わせをして成熟するのを教師が注意深く見守るということが望まれると考えるのである。

本発表は、以下の拙稿を背景にしてなされている。「いのち教育の原理と課題 序説」（『大阪教育大学紀要 第四部 門』第51巻第一号所収）二〇〇二年、「学校教育における〈死〉——小学校国語教科書による死生観——」（現代宗教

2004』所収) 1100四年、「〈死法〉の現在と未来」(『岩波講座 宗教 第10巻』所収) 近刊予定。

(いわた・ふみあき 大阪教育大学教育学部教授)